

## 経営支援の知識やノウハウを修得する研修

# 経営支援マスター 添削研修

# 募集案内

### IT時代に求められるニーズ

IT技術やクラウド等のITサービスの発展あるいはAI技術やFintech等の展開により、手続き型業務はますます自動化されていくことでしょう。一方で中小企業経営者は、中小企業白書（2012年版）で明らかにされているように、経営相談できる相手を求めています。関与先企業様の財務データを管理し、定期的訪問をおこなっている税理士事務所様 / 会計事務所様は、その圧倒的強みを『経営支援』に活かすことで、関与先企業様の戦略的パートナーになれる潜在力を有しているのです。

### 次のような特徴をもつ研修プログラムです

- 支援先企業様を扱いながら、経営支援に必要な知識や考え方を学習していきますので、一般論ではなく『活かた』『使える』知識やノウハウを修得することができます。
- 中小企業支援実績の豊富な専門家が添削しますので、そのノウハウや考え方を直接学ぶことができます。また、それを支援先企業様に展開することで企業様の経営改善や業績向上に役立てることができます。
- 電子メールやクラウド・ストレージを活用しますので、日常業務をおこなないながら受講することができます。

### このような税理士事務所様 / 会計事務所様にお勧めします

- 非財務的な経営支援を積極的におこない、企業様からの信頼性を向上したい。
- 税理士事務所 / 会計事務所としての付加価値を向上させたい。
- 職員のスキルアップを図り、経営支援できる人材に育成したい。

### ■ カリキュラム

下記内容で、2支援先を対象に全8回の添削をおこないます。

またABCの3段階で評価をおこない（C評価は再提出）、所長様宛てにご報告します。

第1回、第2回、第3回、第4回の事前には、各項目について解説したテキストを配信します。

			支援先1	支援先2
調査	第1講	経営内部環境調査	第1回	第5回
	第2講	経営外部環境調査	第2回	第6回
分析と構築	第3講	経営問題の定義と課題抽出	第3回	第7回
	第4講	解決策の構築	第4回	第8回

メール添付にて課題提出後、3～5日で添削したものをメール返信します。

標準研修期間は10週（2企業）ですが、修了しない場合はお申込み後6ヶ月まで延長可能です。

■ 講師

時山 正

(資) コンサルタンツ ノヴァーレ代表

中小企業診断士

平成9年登録 / 登録番号 301017

東京工業大学大学院理工学研究科 修了(理学修士)  
中小サービス業勤務の後、資格取得後にビジネスコンサル  
タントとして独立。大手企業の戦略構築支援や幹部人  
材育成、産学連携ベンチャー創出支援、中小企業大学校  
等における経営支援人材育成などを経て、中小企業経営  
支援や商工会議所経営指導員資質向上研修等に従事。

□□□ 募集要項 □□□

対 象

経営支援に強い意欲をお持ちの  
税理士 / 会計士  
税理士事務所 / 会計事務所に勤務する職員

2018年6月20日(水)  
までのお申込みに限り

~~15万円~~ ⇒ 12万円

添削料金

一名あたり 15万円(消費税別) / 2支援先: 8回添削

上記金額には再提出添削料金およびテキスト料、事務管理費等のすべてを含みます。

お手続き

1. 次ページ「包括合意書」にご同意のうえ、別紙『研修受講申込書』に必要事項をご記入し、PDFを添付して下記アドレスまで送信してください。
2. 折り返し弊社からお振込金額とお振込口座をご連絡しますので、指定口座に指定期日までにお振込みください。(お振込み手数料はご負担ください。)
3. お振込みが確認できましたら、弊社印を押印した『領収書』および『包括合意書』(初回のみ)を郵送します。あわせて受講者様個別にテキスト、記入用紙を電子メールにて送信します。(一週間ほど時間を頂戴する場合がございます。)
4. 添削結果は提出後5営業日以内に受講者様宛てに返信し、次の指示を出します。
5. 第4回および第8回終了時には所長様宛てに成果レポートを送信します。

お問い合わせ

(資) コンサルタンツ ノヴァーレ 時山の下記アドレスまでお問い合わせください

[takiyama@novare.co.jp](mailto:takiyama@novare.co.jp)

また下記ホームページの「お問い合わせ」フォームをご利用ください。

(資) コンサルタンツ ノヴァーレ  
Consultants NOVARE, Inc.  
<http://www.novare.co.jp/>

157-0073  
東京都世田谷区砧 6-22-3-2005  
TEL.03-5494-7448 / FAX.03-5494-7449

## 包括合意書

〇〇〇税理士事務所（以下、甲とする）と合資会社コンサルタンツ ノヴァーレ（以下、乙とする）は、乙の提供する「経営支援マスター 添削研修」に関して、以下のとおり合意した。

### 第1条 （合意の締結）

乙はあらかじめ合意書を開示することで、甲が乙に対してサービス提供を申し込んだ時点において、この合意書に同意したものとみなす。

### 第2条 （サービス提供担当者）

乙は、次の者をサービス提供担当者と定める。

代表 時山 正

### 第3条 （提供するサービスの時期）

甲からの個別の申込みに対し、乙の指定する金額を指定する口座に甲が振り込んだ時点から、乙はサービス提供の義務が発生するものとする。なお甲の都合により、この時点から6ヶ月を経過しても当該サービスが完了しない場合は、当該サービス提供の義務は消滅するものとする。この場合、乙に返金義務は発生しない。

### 第4条 （秘密保持）

乙は、本件業務内容および業務遂行に伴い知り得た一切の事項を、第三者に漏洩してはならない。またサービス提供終了後も同様とする。また乙は、知り得た個人情報はプライバシー・ポリシーに則り適切に管理しなければならない。

### 第5条 （合意書に定めない事項）

本合意書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、甲乙双方が誠実に協議のうえ取り決めるものとする。

以上

201×年×月×日

甲 （住所）  
（名称）  
（代表者氏名） 印

乙 東京都世田谷区砧6-22-3-2005  
合資会社コンサルタンツ ノヴァーレ  
代表社員 時山 正 印